

「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」及び
「航空保安業務処理規程」の一部改正案に関する意見募集について

令和3年4月21日
国土交通省航空局

国土交通省では、別添のとおり、「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」及び「航空保安業務処理規程」の一部改正を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」の一部改正（案）
「航空保安業務処理規程」の一部改正（案）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和3年4月21日（水）から令和3年5月20日（木）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承ください。

① 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-jcab-uav@gxb.mlit.go.jp

国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室 意見募集担当 あて

② FAX の場合

FAX 番号：03-3580-5233

国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室 意見募集担当 あて

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室 意見募集担当

電話番号 03-5253-8111（内線 48687、48675）

(意見提出様式)

国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室 意見募集担当 あて

「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」及び
「航空保安業務処理規程」の一部改正（案）に対する意見

1. 氏 名

2. 住 所

3. 電話番号

4. 電子メールアドレス

5. 意 見
(該当箇所)

(意見)